

第 65 期
事 業 報 告 書

平成 21 年 4 月 1 日から

平成 22 年 3 月 31 日まで

 川辺株式会社

会 社 の 概 況

商	号	川辺株式会社
設	立	昭和17年11月25日
資	本	金 1,720,500,000円
会社が発行する株式の総数		30,000,000株
発行済株式の総数		18,610,000株

目 的

- ハンカチーフ、スカーフ、マフラ
- 化学繊維製品、一般繊維製品および繊維生地の加工、販売ならびに輸出入
- 服飾雑貨の販売ならびに輸出入
- 室内装飾品、家具、寝具の販売ならびに輸出入
- 服飾デザイン、室内装飾の企画およびコンサルティング
- 不動産の売買、賃貸借およびそれらの仲介
- 化粧品、香水、石鹸、歯磨、医薬品、医薬部外品の製造および販売ならびに輸出入
- 衛生用品、化粧品、身辺雑貨、日用雑貨の製造および販売ならびに輸出入
- 食料品の販売
- 商標権、特許権等の知的財産権の取得、貸与および販売業
- 倉庫業および運送業
- 書籍、CD、映像等の著作物の販売
- 前各号の事業およびこれらに附帯または関連する事業を営む会社の投資
- 前各号に附帯する一切の業務

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ここに平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間における営業の概況ならびに主要事項を、次のとおりご報告いたします。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に景気回復の兆しが見られ、企業収益も緩やかながら回復基調を見せたものの、雇用情勢は依然として低迷し、設備投資の抑制が続くなど先行きは依然として不透明な状況です。

当服飾雑貨業界におきましても生活防衛意識の高まりから消費者の低価格志向が増すなか、当社主力取引先である百貨店や大手量販店はデフレ圧力が一層強まり、店舗閉鎖や業態変更等非常に厳しい状況で推移いたしました。

この様な経営環境の下、当社グループは、従来からの経営方針に基づく店頭を基点とした新しい需要の喚起を目指した提案に重点を置き、独自性の高い商品開発を行うことでマーケットシェアの拡大に努めてまいりました。

商品アイテム別売上におきましては、主力製品であるハンカチーフが年末までギフト需要の落ち込みが厳しく大変苦戦いたしました。最需要期の3月において多少復調の兆しを見せたものの、前半の落ち込みをカバーするには至らず、前期比91.05%と低調な結果となりました。

スカーフにおきましては、消費トレンドが一巡して、秋冬商材のマーケットが低調に推移したことと量販店での売上高の落ち込みが大きく、前期比86.82%と大変苦戦いたしました。

タオルにおきましては、㈱ソルティーの子会社化によりアディダスを中心とした売上が大きく寄与し、前期比176.11%となりました。

雑貨におきましては、本年1月より新規にフレグランス事業を上げたことにより、売上高2億1千5百万円の増加となり、前期比133.94%となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高140億91百万円（前年同期比94.0%）にとどまり、営業利益1億99百万円（前年同期比42.6%）、経常利益2億62百万円（前年同期比49.3%）、当期純利益2億17百万円（前年同期比30.6%）となりました。

当連結会計年度の商品別売上高の状況

商 品 別	売 上 高	構 成 比
	千円	%
ハンカチーフ	10,068,120	71.4
スカーフ	2,548,522	18.0
タオル	618,599	4.3
その他	856,082	6.0
合 計	14,091,325	100.0

② 設備投資及び資金調達の状況

徹底した品質管理体制のもと物流および生産・加工業務の実施とともに、商品一元管理することによる適正な在庫管理と業務の効率化を目的として、約5億円を投資し、平成21年9月に川辺今治センターを開設いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 62 期 (平成19年3月期)	第 63 期 (平成20年3月期)	第 64 期 (平成21年3月期)	第 65 期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売 上 高 (千円)	15,002,435	15,335,262	14,983,847	14,091,325
経 常 利 益 (千円)	101,110	754,952	533,367	262,857
当 期 純 利 益 (千円)	2,435,652	167,937	708,938	217,094
1株当たり当期純利益(円)	131.20	9.05	38.24	11.71
総 資 産 (千円)	10,768,503	10,312,730	10,277,314	10,902,173
純 資 産 (千円)	4,575,391	4,413,407	4,836,292	5,060,564

- (注) 1. 第62期は、「適正消化、適正販売、適正仕入」を営業目的として掲げ、顧客第一主義の経営理念の下、効率的な商品政策ならびに積極的営業活動に努め全社一丸となり業績の回復、向上のため努力いたしました結果、利益を計上いたしました。
2. 第63期は、「革新性を持ったスピード経営」を営業目標として掲げ、顧客起点の経営理念の下、顧客ニーズと時代背景を明確に分析した商品開発と、徹底した品質管理を推進いたしました結果、利益を計上いたしました。
3. 第64期は、店頭を起点とした新しい需要の喚起を目指した商品開発や品質管理に重点を置いて企業価値の向上に努めました。スカーフ・雑貨が好調に推移いたしましたもののギフト市場の大幅な落込みから売上構成比の大きいハンカチーフが大変苦戦をいたしました結果、売上減となりました。しかしながら、法人税等調整額の計上等により利益を計上いたしました。
4. 当連結会計年度におきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 他の会社の事業譲受けの状況

平成22年1月11日をもって、当社は株式会社わかば及び株式会社ユナイテッド・フレグランス・オブ・インターナショナルの香水等の販売事業の一部を譲受けいたしました。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当該事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
レインボーワールド株式会社	95,000千円	100%	ハンカチーフ・スカーフ捺染製造
株式会社モノライフ	35,000	100	バッグ等雑貨の企画、製造ならびに販売
株式会社ソルティアー	80,000	100	繊維製品及び服飾雑貨の製造卸

当社グループは、平成21年4月7日付で、株式会社ソルティアーの株式を全株取得し完全子会社といたしました。併せて当社全額引受で同社に対する160,000千円の増資をいたしました。

当社の連結子会社は3社であります。

(5) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、取り巻く環境は依然厳しいものの今後の施策として、タオルハンカチーフの主要の12ブランドを地球環境保護に配慮したオーガニックコットン素材を用いて、昨今の環境保護に対応し、消費傾向にマッチした商品開発を進め店頭売上シェア拡大を図ります。又、新規に投入して高評価をいただきましたパリ老舗洋菓子メゾンである「ラデュレ」のハンカチーフの更なる販売強化や本年1月に新事業として参入いたしましたフレグランス事業を積極的に取組み売上の増大に努めてまいります。

一方、利益につきましては、引続き原価低減を推し進めますとともに、昨年開設いたしました川辺今治センターにおける物流業務のなおい層の効率化により販管費の削減をはかってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

ハンカチーフ、スカーフ、マフラー、タオル、雑貨及び布帛製品の製造、販売ならびに輸出入

(7) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本店	東京都新宿区
東京支店	東京都新宿区
大阪支店	大阪市中央区
福岡支店	福岡市中央区
大阪支店名古屋営業所	名古屋市中区
東京支店札幌営業所	札幌市中央区
川辺今治センター	愛媛県今治市

② 子会社の主要な営業所

レインボーワールド株式会社	秋田県能代市
株式会社モノライフ	東京都新宿区
株式会社ソルティ	東京都新宿区

(8) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
254名（392名）	2名減（63名増）

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名（356名）	1名減（59名増）	42.6歳	18.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 当社の主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	450百万円
株式会社伊予銀行	400
株式会社三井住友銀行	200

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成21年8月18日、一広株式会社より、平成21年8月12日をもって、当社株式の買い増しを行い、発行済株式総数の約26.1%（総議決権の約26.3%）の4,857,000株を保有したことによる大量保有報告書の変更報告書を、四国財務局に提出いたしましたとの報告を受けました。

これにより、新たに一広株式会社が主要株主である筆頭株主に該当することとなり、これ迄筆頭株主であった伊藤忠商事株式会社が該当しないこととなりました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,610,000株
- ③ 株主数 1,431名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一広株式会社	4,857千株	26.2%
伊藤忠商事株式会社	4,658	25.1
川辺正二	738	3.9
井藤織維株式会社	500	2.6
丸山三千夫	422	2.2
川辺康子	420	2.2
稲葉もと	300	1.6
越智康行	198	1.0
株式会社丸加	172	0.9
口井邦彦	170	0.9

(注) 持株比率は自己株式（79,722株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 田 久 和	
代表取締役専務	越 智 康 行	営業統括本部長 一広株式会社代表取締役 株式会社タオール美術館取締役 小原株式会社取締役 株式会社ソルティエ取締役
取 締 役	安 田 誠 司	株式会社モノライフ代表取締役社長
取 締 役	稲 子 健 夫	チェーンストア本部長 レインボーワールド株式会社取締役 株式会社ソルティエ取締役
取 締 役	岡 部 倫 寛	経営管理統括本部長 一広株式会社取締役
取 締 役	小 谷 信 之	リテール本部長 伊藤忠商事株式会社繊維カンパニー ブランドマーケティング第二部門
取 締 役	石 井 和 則	伊藤忠商事株式会社繊維カンパニー ブランドマーケティング第二部門長
常 勤 監 査 役	猪 野 正 夫	
監 査 役	山 崎 晴 雄	小原株式会社総務部部长
監 査 役	園 部 哲 夫	

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって取締役山本修平氏は任期満了により退任いたしました。
2. 平成21年6月26日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって常勤監査役岩波秀男氏は辞任いたしました。
3. 平成21年6月26日開催の第64期定時株主総会において、小谷信之氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 平成21年6月26日開催の第64期定時株主総会において、猪野正夫氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 監査役山崎晴雄、園部哲夫の両氏は社外監査役であります。
9. 監査役山崎晴雄氏は、小原株式会社の経理関連部門で経理経験を有し、財務および会社に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1)	71,250千円 (300)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	7,893 (2,400)
合 計	12 (3)	79,143 (2,700)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第63期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第44期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

監査役山崎晴雄氏は小原株式会社の総務部部长であります。当社は小原株式会社と商品の売買等の取引を行っております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山崎 晴雄	11回	92%	9回	100%
監査役 園部 哲夫	12	100	9	100

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役山崎晴雄、園部哲夫の両氏は、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 優成監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,416千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,416

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を図ることを基本的な考え方としております。併せて、内部統制システムや法令遵守体制の整備、企業情報の適切な開示等も重要課題として認識しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は取締役会規定その他関連規定に基づき、法令・定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、社長直轄組織である「内部監査室」にて、内部統制システムの推進を図る。
- (2) 取締役及び使用人が法令、定款及び社内規定に従い、高い倫理観をもって企業活動を行うべく「川辺コンプライアンスマニュアル」にてその行動指針を明確にしている。
- (3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として「カワベホットライン」を整備し、「公益通報者保護規定」により通報した公益者の保護を図り、コンプライアンス体制の徹底に努める。
- (4) 監査役は、内部統制システムの機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行う。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規定に基づき適切に保存、管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、「リスク管理規定」に則り、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告するものとする。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行う。また、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役会決議事項以外の重要事項の決定は、その審議の迅速化、適正化を図るべく月2～3回必要に応じ開催する経営会議にて行い、取締役会において報告ならびに状況確認を行う。

- (3) 取締役の監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会が決定した事項に基づきその職務執行を行う。
- (4) 毎月1回、経営戦略会議において各月の営業計画に対する現況報告を行い、担当取締役は計画内容の検証を行う。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社に対し、重要事項について、当社への報告を求める。
 - (2) 子会社監査役に対し、効率的に監督できるよう当社監査役との連携を求める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、または、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事項を発見した場合、速やかに監査役に報告する。
 - (2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求める。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - (1) 監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
 - (2) 監査役は、「内部監査室」並びに「コンプライアンス室」と連携を保ち、必要に応じ調査を求める。
 - (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求める。
- ⑨ 反社会的勢力排除のための体制
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」において明記し、排除に取り組む。
警察当局、地域団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集し組織的な対応が可能な体制をとる。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,417,788	流動負債	3,808,781
現金・預金	144,021	支払手形	1,215,795
受取手形	191,931	買掛金	703,301
売掛金	2,260,145	短期借入金	1,150,000
商物品	2,328,748	未払金	300,300
貯蔵品	13,930	未払費用	220,164
前払費用	360,437	未払法人税等	121,115
関係会社短期貸付金	50,000	未払消費税等	42,254
短期貸付金	167	預り金	23,919
未収入金	10,701	賞与引当金	17,800
繰延税金資産	30,479	その他	14,129
その他	34,724	固定負債	811,234
貸倒引当金	△7,500	退職給付引当金	549,533
固定資産	4,520,353	その他	261,701
有形固定資産	1,332,705	負債合計	4,620,016
建物	685,207	純資産の部	
車両運搬具	312	株主資本	5,274,423
工具、器具及び備品	99,631	資本金	1,720,500
土地	547,553	資本剰余金	1,770,567
無形固定資産	57,896	資本準備金	1,770,567
意匠商標権	23,947	利益剰余金	1,793,689
電話加入権	16,548	その他利益剰余金	1,793,689
ソフトウェア	17,400	繰越利益剰余金	1,793,689
投資その他の資産	3,129,751	自己株式	△10,333
投資有価証券	945,041	評価・換算差額等	43,702
関係会社株式	468,412	その他有価証券評価差額金	43,702
長期保証金	224,077		
長期前払費用	14,611		
関係会社長期貸付金	200,000		
投資不動産	976,430		
繰延税金資産	272,028		
その他	32,480		
貸倒引当金	△3,329		
		純資産合計	5,318,126
資産合計	9,938,142	負債・純資産合計	9,938,142

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,476,673
売 上 原 価	8,600,318
売 上 総 利 益	4,876,354
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,712,943
営 業 利 益	163,411
営 業 外 収 益	164,630
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	23,598
投 資 不 動 産 賃 貸 料	62,847
そ の 他	78,185
営 業 外 費 用	43,991
支 払 利 息	12,084
投 資 不 動 産 減 価 償 却 費	29,879
そ の 他	2,027
経 常 利 益	284,051
特 別 利 益	182,200
退 職 給 付 制 度 改 定 益	181,603
そ の 他	596
特 別 損 失	40,807
固 定 資 産 除 売 却 損	15,701
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,050
店 舗 閉 鎖 損 失	7,153
減 損 損 失	1,810
そ の 他	10,091
税 引 前 当 期 純 利 益	425,444
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	135,817
法 人 税 等 調 整 額	65,541
当 期 純 利 益	224,084

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計		
平成21年3月31日残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	1,662,277	1,662,277	△9,895	5,143,448
事業年度中の 変 動 額							
剰余金の配当				△92,672	△92,672		△92,672
当期純利益				224,084	224,084		224,084
自己株式の取得						△437	△437
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の 変 動 額 合 計	—	—	—	131,412	131,412	△437	130,974
平成22年3月31日残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	1,793,689	1,793,689	△10,333	5,274,423

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	△57,309	△57,309	5,086,139
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△92,672
当期純利益			224,084
自己株式の取得			△437
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	101,012	101,012	101,012
事業年度中の変動額合計	101,012	101,012	231,987
平成22年3月31日残高	43,702	43,702	5,318,126

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,939,542	流 動 負 債	4,541,134
現 金 ・ 預 金	219,676	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,163,719
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,629,728	短 期 借 入 金	1,350,000
た な 卸 資 産	2,654,334	1 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	186,153
前 払 費 用	364,002	1 年 以 内 償 還 予 定 の 社 債	53,400
繰 延 税 金 資 産	30,479	未 払 金	318,292
そ の 他	50,304	未 払 費 用	229,920
貸 倒 引 当 金	△8,983	未 払 法 人 税 等	122,472
固 定 資 産	4,962,630	賞 与 引 当 金	17,800
有 形 固 定 資 産	2,063,003	そ の 他	99,376
建 物	987,083	固 定 負 債	1,300,474
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	68,307	社 債	129,900
什 器 備 品	113,077	長 期 借 入 金	309,702
土 地	881,161	退 職 給 付 引 当 金	580,744
そ の 他	13,373	そ の 他	280,128
無 形 固 定 資 産	400,570	負 債 合 計	5,841,608
の れ ん	329,646	純 資 産 の 部	
そ の 他	70,924	株 主 資 本	5,016,862
投 資 そ の 他 の 資 産	2,499,056	資 本 金	1,720,500
投 資 有 価 証 券	945,041	資 本 剩 余 金	1,770,567
投 資 不 動 産	1,006,489	利 益 剩 余 金	1,537,492
繰 延 税 金 資 産	272,028	自 己 株 式	△11,697
そ の 他	278,226	評 価 ・ 換 算 差 額 等	43,702
貸 倒 引 当 金	△2,729	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	43,702
		純 資 産 合 計	5,060,564
資 産 合 計	10,902,173	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,902,173

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,091,325
売 上 原 価	8,798,335
売 上 総 利 益	5,292,990
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,093,954
営 業 利 益	199,035
営 業 外 収 益	131,620
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	13,501
投 資 不 動 産 賃 貸 料	64,410
そ の 他	53,708
営 業 外 費 用	67,798
支 払 利 息	33,393
投 資 不 動 産 減 価 償 却 費	30,237
そ の 他	4,167
経 常 利 益	262,857
特 別 利 益	200,536
退 職 給 付 制 度 改 定 益	181,603
そ の 他	18,933
特 別 損 失	43,897
固 定 資 産 売 却 除 却 損	16,849
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,050
減 損 損 失	1,810
移 転 費 用	11,505
店 舗 閉 鎖 損 失	7,153
そ の 他	528
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	419,497
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	137,173
法 人 税 等 調 整 額	65,229
当 期 純 利 益	217,094

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	1,720,500	1,770,567	1,413,070	△10,536	4,893,602
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△92,672		△92,672
当期純利益			217,094		217,094
自己株式の取得				△1,161	△1,161
<small>株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(減額)</small>					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	124,421	△1,161	123,259
平成22年3月31日残高	1,720,500	1,770,567	1,537,492	△11,697	5,016,862

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	△57,309	△57,309	4,836,292
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△92,672
当期純利益			217,094
自己株式の取得			△1,161
<small>株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(減額)</small>	101,012	101,012	101,012
連結会計年度中の変動額合計	101,012	101,012	224,272
平成22年3月31日残高	43,702	43,702	5,060,564

役 員

平成22年6月29日現在

代表取締役社長	吉	田	久	和
代表取締役専務	越	智	康	行
取 締 役	稲	子	健	夫
取 締 役	小	谷	信	之
取 締 役	高	澤	秀	彰
取 締 役	石	井	和	則
取 締 役	斎	藤		剛
常勤監査役	猪	野	正	夫
監 査 役	山	崎	晴	雄
監 査 役	園	部	哲	夫


株主ご優待について

株主の皆様の日頃のご厚情にお応えするため、下記の要領により、株主ご優待の商品を贈らせていただきます。

記

- | | |
|------------------|--|
| 1. ご優待の商品 | 自社製品 |
| 1. 権利の確定日 | 3月31日現在の株主 |
| 1. ご所有株式による区分と商品 | ① 1,000株以上ご所有の株主
小売値2,000円相当の自社製品 |
| | ② 3,000株以上ご所有の株主
小売値5,000円相当の自社製品 |
| | ③ 5,000株以上ご所有の株主
小売値7,000円相当の自社製品 |
| | ④ 10,000株以上ご所有の株主
小売値10,000円相当の自社製品 |

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月末日
定時株主総会	毎年6月開催
公告方法	電子公告 (http://www.kawabe.co.jp) ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階)
郵便物送付先 (連絡先)	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター  0120-49-7009 取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

・住所変更・単元未満株式の買取のお申し出先について

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

・未支払配当金のお支払について

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

・「配当金計算書」について

配当金を銀行等口座振込(株式数比例配分方式を除きます。)または配当金領収証にてお受取りの場合、お支払の際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様におかれましては、お取引の証券会社等にご確認ください。

以 上